

第4号様式－2（随意契約）

契約内容表	令和 6年12月26日随意契約
工 事 名	香川県立アリーナ屋外放送設備工事
工 事 場 所	高松市サンポート
工 事 種 別	電気工事
工 事 概 要	設置工事 香川県立アリーナ 鉄筋コンクリート造・鉄骨造 地上2階 地下1階 延べ面積 32,340.88㎡ 上記屋外放送設備設置に係る 放送設備工事 1－式
工 期	令和 6年12月26日 ～ 令和 7年 2月14日
契 約 業 者	高松市花ノ宮町2－3－9 株式会社四電工 関谷 幸男
契 約 金 額	¥9,900,000－
予定価格	¥10,497,300－
備 考	
(随意契約の相手方の選定理由) 本工事は、アリーナ周辺のプロムナード化事業や宿泊施設の建設、アリーナ周辺敷地を活用したにぎわいイベントの開催等に伴い、メインアリーナ・サブアリーナの周回通路や敷地周辺道路の歩行者等の誘導、また、非常時の注意喚起等を行うための機能を設えておくことを目的として、メインアリーナ及びサブアリーナの屋外周回通路に放送設備を整備するものである。 新設する放送設備は、アリーナの放送設備に接続することとしており、これを含む電気設備全般について熟知している者が施工する必要がある。 このため、アリーナ電気設備工事の受注者である四電工・三和電業特定建設工事共同企業体の代表者である株式会社四電工でなければ、アリーナ開館までに円滑かつ適切に工事を実施することができず、香川県建設工事執行規則第5条第1項第2号の規定に基づき同社と随意契約を締結したものである。	